

不動産競売物件情報サイト (BIT) が新しくなりました

★ 平成27年4月1日から、BITの画面レイアウトや機能の一部が新しくなりました。

The image shows a side-by-side comparison of the BIT website. On the left is the '新しいトップページ' (New Top Page) with a modern, clean layout. On the right is the '以前のトップページ' (Old Top Page) which is more cluttered. A yellow callout box with a speech bubble asks 'どう変わったの?' (How did it change?). Below this, a yellow box explains that the layout is larger and more user-friendly, with new features like listing auction items and sale results, and displaying the presence of auction items.

新しいトップページ

URL <http://bit.sikkou.jp/>

BITって?



BITとは、**B**roadcast **I**nformation of **T**ri-set system の略称で、インターネットを利用して不動産競売物件 ※1 に関する情報を入手できるシステムです。

BITでは、売りに出されている競売物件に関する情報（三点セット※2）、競売に関する過去のデータ、売却のスケジュールなどを確認することができます。

※1 裁判所では、抵当権や判決などに基づいて、債務者などの不動産を強制的に売却し、この売却代金を債務の支払に充てる手続を行っており、その際に裁判所から売りに出される物件が競売物件です。

※2 三点セットとは①物件明細書（物件の権利関係などを記載した書類）、②現況調査報告書（物件の現在の状況を記載した書類）、③評価書（物件の周辺環境や評価額などを記載した書類）のことです。

外観写真の掲載

検索結果画面に外観写真が掲載され、三点セットをダウンロードする前に物件の外観の様子を確認することができるようになりました。



検索結果画面の掲載イメージ

ブロック単位での検索

地域ブロック単位で物件の検索ができるようになりました。例えば、「関東ブロックのマンション」や「四国ブロックの戸建て」といった検索が可能です。

なお、ブロック単位での検索の場合のみ、大型物件（ゴルフ場、宿泊施設、工場）の検索が可能です。



ブロック検索の掲載イメージ

取下げ等事件の一覧

BITでの閲覧開始後に事件が取り下げられたなどの理由により売却手続きが中止された物件の一覧が掲載されるため、裁判所への問い合わせが不要になります。



取下げ等一覧の掲載イメージ



BIT上にはサイトの利用の仕方や不動産競売手続に関する用語集なども掲載されていますので、ご参照ください。

また、具体的な競売手続の流れについては各地方裁判所の裁判所書記官に、入札手続については執行官に、それぞれお問い合わせください。

※ 各画面は参考のイメージであり、実際のものとは異なる場合がありますのでご留意ください。また、プライバシー保護の観点などから、裁判所に備え付けられている三点セットとBIT上の三点セットは一部異なる場合があります。